

平成26年GW期における高速バスの全国一斉点検の実施について

国土交通省では、平成25年4月に策定された「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」に基づき、同年8月1日から高速ツアーバスの新高速乗合バスへの移行・一本化、交替運転者の配置基準の適用等の各措置を実施するなど、平成25・26年度の2年間にわたり集中的にバス事業の安全性向上に向けた取組を進めているところ。

関越道高速ツアーバス事故から間もなく2年を迎えること、またGWの多客期を迎えること等を期に、全国の主要停留所において、バス事業者の法令遵守状況について確認を行うとともに、特に先月発生した北陸道高速乗合バス事故等を踏まえ、運転者の健康状態、点呼の実施状況等についても合わせて確認を行う。

(1) 点検実施期間

平成26年4月24日、25日（夜行便を中心に点検）

(2) 点検対象者

高速乗合バス事業者（運行受託者を含む）

(3) 点検場所

全国の主要停留所等、全国30カ所

(4) 点検実施方法

- 全国の主要停留所において、運転者の健康状態、点呼の実施状況、交替運転者配置基準の遵守状況等の確認を行い、法令違反が認められれば指導を実施
- 指導を受けた事業者は、違反に至った理由・改善内容について国へ報告
- 悪質な法令違反や改善報告不実施等の事業者に対しては、監査等を実施して厳正に対処